承 諾 書

年 月 日

南丹市長様

住所

氏名

南丹市あんしん見守りシステム事業の利用に当たり、下記事項について承諾します。

記

- 1 緊急・相談通報装置一式を適切な管理の下に使用し、他の目的には使用しないこと。
- 2 緊急通報を発し、その通報を受けた者からの確認の電話に応答しない場合は、協力員、 関係機関職員等が住居内へ立ち入ること。
- 3 緊急事態が発生したとき又は発生したと思われるときに、内鍵等により施錠され入室 できない場合は、必要な箇所を破壊し、事態に対応すること。また、その修復につい ては、相手方の責任を問わないこと。
- 4 利用者の個人情報について市が委託した事業者に情報を提供するとともに、登録された見守りシステムの利用情報について、市から事業に必要な関係機関へ提供すること。
- 5 事業の決定に必要な世帯状況及び課税状況について調査すること。
- 6 事業に係る利用料は、市長が業務を委託した事業者に対し、その指定する方法により、 遅滞なく支払うこと。
- 7 NTT アナログ回線以外を使用する場合、一部の機能が利用できない場合があること。